

もり
森林と大地と人が輝くまち

しもかわ

議会だより

第181号

平成30年8月



第2回定例会 「フッ化物洗口事業の経費を可決」… 2~5

第2回・第3回臨時会 …… 6

一般質問「下川のここが聞きたい」2名の議員が登壇 …… 7~9

議会運営委員会からの報告 …… 10~11

議会モニター制度を導入しました …… 12

表紙の写真 6月24日に行われた「上川地方支部名寄分会消防総合訓練大会」の様子 下川消防団が優勝！

「フッ化物洗口事業」の経費を可決 17万円



下川小学校で虫歯予防のため、希望する児童に週に1回のフッ化物洗口を実施する経費

- Q 上川管内で実施していない市町村は。
- A 下川、中川、士別、当麻。東川は4校中1校だけ実施していない。
- Q 実施している学校の事故報告はあるか。
- A 学校では安全を担保して実施しているので事故報告はない。
- Q 塗布と洗口はどちらが効果的か。
- A 効果については、洗口の方があ。塗布より、低濃度で行う洗口を、小学校で週1回法で実施したい。幼児は、ブクブクが上手にできないので塗布の方が向いている。

総務産業常任委員会報告

次の意見を付す。

持続可能な地域社会づくりを目指し、誰ひとり取り残されず幸せに暮らせるまちづくりを推進しようとしている本町の特有性からも、これまでの議論を踏まえ思慮深く再検討を行う必要がある。提案時期を含め、実施内容に不安や期待をしている対象家庭が存在している事実を真摯に受け止め、実施内容等の課題をクリアしたと思われるまでの間、予算執行は慎重であるべきである。



平成30年度 各会計の主な補正内容

会計	補正額	補正後の総額	主な補正内容	
一般会計	6,279万円	49億3,407万円	上記、3頁 ほか 新規就農者支援事業、空家対策総合支援事業など	
特別会計	下水道事業	0円	2億6,271万円	決算見込みに伴うもの
	簡易水道事業	0円	9,204万円	決算見込みに伴うもの
	介護保険(保険事業勘定)	785万円	4億7,902万円	決算見込みに伴うもの など
	介護保険(サービス事業勘定)	69万円	3億5,813万円	決算見込みに伴うもの など
後期高齢者医療	9万円	6,451万円	還付金の増額に伴うもの	

第2回
定例会
6/18
~20

定例会のあらまし

第2回定例会は、6月18日から20日までの3日間開かれた。町から、条例制定・改正、補正予算等が提案され全て議案が可決した。議員提案として、条例改正、意見書2件を可決。議会広報特別委員会の名称を議会広報特別委員会に変更。一般質問では2人の議員が登壇し、町長に考えを聞いた。また、議案が可決した。



農村地域防災減災事業

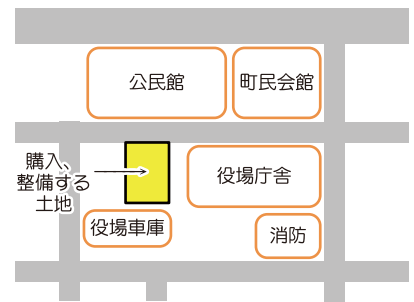
300万円

矢文沢地区のため池が決壊した場合の浸水想定、避難計画等を示したハザードマップの作成

役場駐車場整備事業

860万円

用地購入 1,161㎡、
駐車場整備 樹木伐採、
整地、砂利敷等



スポーツ推進事業 494万円

○特別スポーツ功労賞等受賞祝賀会等に係る経費 44万円

○スキージャンプ選手の育成に関するふるさと納税型クラウドファンディングに係る経費 450万円

※目標額500万円－手数料50万円－返礼品等260万円＝
積立金190万円

条例制定

◆地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（通称・地域未来投資促進法）が施行され、地域の特性を活かし、地域の事業者に対する経済的効果を及ぼすことにより、地域経済を牽引する事業に対する集中的な支援が行われることから、町内事業者の設備投資等を支援することを目的に制定する。

条例改正

課の名称・職員定数が変わります

◆課設置条例の一部改正
「環境未来都市推進課」を廃止し、新たに企画業

務を一元化した「政策推進課」を設置するとともに、林業振興部門と商工観光部門を統合し、「森林総合産業推進課」を「森林商工振興課」とする。

◆職員定数条例の全部改正
職員定数の管理をより実効性のあるものとするため、各事務部局の定数区分及び職員定数の総数を改正。

また、今後の社会情勢や行政需要等の急速な変化に迅速かつ柔軟に対応するため、定数総数の範囲内において、部局の定数を超えて増員ができる旨を規定する。

◆環境未来都市推進条例の全部改正

先般策定した「2030年における下川町のありたい姿」の具現化を図り、誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸

せに暮らせる持続可能な地域社会を実現することを目的として、平成24年に制定した「下川町環境未来都市推進条例」の全部を改正。

名称を「下川町における持続可能な開発目標推進条例」に改め、推進体制として、環境未来都市と同様に、町に推進本部を設置し、町民会議、評議委員会を設置するとともに、新たにSDGsに係る事業の実施及び普及展開等のための拠点として「SDGsパートナーシップセンター」の設置等を規定する。

◆公区会館等の設置及び管理に関する条例の一部改正

3公区会館の用途を廃止し13施設を10施設にするもので、用途廃止する施設は、上名寄生活改善センター、桑の沢会館、溪和生生活改善センター。

いずれも公区内に2つの施設があるところであり、近年、利用実績がほとんど無く、代替施設があること等により用途廃止を行う。



用途廃止となった上名寄生活改善センター

◆税条例等の一部改正

国の「平成30年度税制改正の大綱」に基づき、地方税法の関係法令の改正がなされ、中小企業の

設備投資を支援する「生産性向上特別措置法」が、施行されたことに伴い、所要の改正を行う。「わがまち特例に係る固定資産税の減額措置」について定める。

◆草地畜産基盤整備事業（草地整備型）道営草地整備新しもかわ地区受益者分担金徴収条例の廃止
平成25年度から平成29年度までの5カ年で実施された草地畜産基盤整備事業（草地整備型）道営草地整備新しもかわ地区の事業が完了し、受益者分担金等の徴収を終了したことから廃止する。

◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童支援員について、資格要件を拡大するとともに、放課後児童

支援員基礎資格のうち、学校の教諭となる資格を有する者の規定の明確化を図る内容。

発議

◆議会議員条例の一部改正
議会運営委員会の活性化を図るために改正するものであり、定員を6名から7名に増加し近藤副議長を委員会委員に加えるもの。

◆議会広報特別委員会の名称等の変更
広聴機能を追加して委員数を議長を除く7名とし、名称を議会広報特別委員会に変更する。

行政報告

SDGs未来都市に選定されました

SDGs未来都市は、経済面、社会面、環境面の三側面の統合的取り組みや相乗効果、自律的好循環などが基本的な考え方であることから、これまで本町が取り組んできた方向性や取り組みなどと極めて親和性が高く、今後の取り組みをより効果的に進めていくため、「未来と人と自然へ繋ぐしもかわチャレンジ2030」として、提案したところであり、政府において選定作業が行われた結果、本町の提案は、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の選定対象となった。6月15日に総理大臣官邸において、内閣総理大臣から選定証を授与された。

◆平成29年度各種会計決算見込

◆平成29年度「北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会」の事業報告

◆平成29年度一般財団法人下川町ふるさと開発振興公社の事業報告

平成30年第2回定例会に提出された議案と結果

件名	結果
● 下川町議会委員会条例の一部を改正する条例	可決
○ 下川町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例	〃
○ 下川町課設置条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町職員定数条例の全部を改正する条例	〃
○ 下川町環境未来都市推進条例の全部を改正する条例	〃
○ 下川町公区会館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃
○ 下川町税条例等の一部を改正する条例	〃
○ 草地畜産基盤整備事業（草地整備型）道営草地整備新しもかわ地区受益者分担金徴収条例を廃止する条例	〃
○ 下川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃
○ 名寄地区衛生施設事務組合規約の変更	〃
○ 下川町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更	〃
○ 議会の議決に付すべき工事請負契約 （橋梁長寿命化補修工事 契約の相手：谷組 契約金額：5,492万8,800円）	〃
○ 平成30年度下川町一般会計補正予算（第2号）	〃
○ 平成30年度下川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃
○ 平成30年度下川町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃
○ 平成30年度下川町介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
○ 平成30年度下川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
○ 人権擁護委員候補者の推薦（品地 和彦 氏）	適任
○ 下川町教育長の選任（松野尾 道雄 氏） ※教育長より所信表明があり、質疑応答、賛成討論が行われた。 詳細は下川町議会YouTubeをご覧ください。	同意
○ 下川町固定資産評価審査委員会委員の選任（澁谷 英克 氏）	〃
○ 平成29年度下川町継続費繰越計算書について	報告済
● 議会広報特別委員会の名称等の変更に関する決議	可決
● 教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1へ復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書	〃
● 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書	〃
● 2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	〃

※○町長提出議案 ●議員又は委員会提出議案

○ 役場3階会議室を託児室として開放しました ○



第2回定例会において、お母さんたちが安心して委員会審査を傍聴できるよう、町保健福祉課に依頼して託児室を設置しました。

議会では、傍聴等に関しての要望に今後も対応してまいります。

お気軽に議会事務局にご相談ください。

第2回 臨時会 5/7

財産取得

マイクロバス等を購入
老朽化に伴い次の2点
を新たに購入する。
・スキージャンプ指導及
び選手移動用のマイクロ
バス 1台
・下川町B&G海洋セン
タープールに設置、使用
するプール上屋シート
一式

行政報告

幼児センター保育料の算
定誤りが判明

幼児センターを利用す
る子どもの第2子から軽
減措置及び無償化などの
多子軽減措置を実施して
いるが、一部の第2子の
保育料を半額徴収すると

ころを誤って無償として
いた。

また、第5階層に属す
る子どもについて、多子
カウントの年齢制限に誤
りがあり最年長の子ども
から順にカウントしてい
たため、保育料を負担し
なければならぬ子ども
を無償としていた。

国の制度改正に併せ市
町村民税非課税世帯の第
2子以降の無償化の制度
改正を行ったが、考え違
いしたままシステム改修
を行ったことが要因であ
る。

算定誤りの対象者は、
18世帯18名、対象期間は
平成29年9月から平成30
年3月までの7ヶ月分で、
過少徴収額は128万1
千円で該当世帯には謝罪
と概要説明を行い、今後
の徴収について了承を頂
いた。

保育料の算定誤りのあ
った方々に多大なご迷惑

をお掛けし、町民の皆様
の信頼を損ねたことに深
くお詫びした。



補正予算

◆平成30年度一般会計補
正予算(第1号)

補正額2,528万円
を追加し、歳入歳出それ
ぞれ48億7,128万円
となった。

主な内容は、国の交付
金事業の採択により、地
域におけるSDGs主流
化・推進基盤構築事業及
びインキュベーション機
能とレジリエンス機能の

構築による集落自治力向
上事業に係る経費。

承認

◆専決処分第1号及び第
2号の承認

国の「平成30年度税制
改正の大綱」に基づき、
地方税法等の関係法令の
改正がなされ、平成30年
4月1日から施行される
ことに伴い、税条例の一
部を改正する条例及び国
民健康保険税条例の一部
を改正する条例について、
平成30年3月31日をもっ
て専決処分としたもの。

税条例では、「個人町
民税の基礎控除等の見直
し」、「法人町民税の電
子情報処理組織による申
告義務の創設」、「わが
まち特例の拡充に係る固
定資産税の減額措置」及
び「町たばこ税の税率引
き上げ等の見直し」など
について定め、国民健康
保険税条例では、低所得

者に対する保険税の軽減
措置について拡充を図る
ものである。

第3回 臨時会 5/30

補正予算

◆平成30年度国民健康保
険事業特別会計補正予算
(第1号)

補正額652万円を追
加し、歳入歳出それぞれ
4億7,504万円とな
った。

平成29年度国民健康保
険事業特別会計の決算見
込みにおいて、財政調整交
付金の歳入見込みに不足
が生じたことが要因で、
歳入の不足が見込まれる
ことから、繰上充用の処
理を行うもの。



下川のここが聞きたい

一般質問



春日 隆司 議員(8ページ)

- 「幸せ日本一のまち」づくりの実態と町民意識
- 除排雪の全面民間委託の課題と問題点
- 自治基本条例改正と倫理条例化



斉藤 好信 議員(9ページ)

- 予防医療の充実
- 児童生徒の安全対策の推進



- ・6月定例会では、2名の議員が一般質問を行いました。
- ・内容は各議員がまとめたものを質問者の順番に掲載しています。
- ・質問と答弁を要約して掲載しておりますので、詳細につきましては、下川町ホームページ・行政情報コーナー（役場庁舎・公民館・ハピネス）にある本会議議事録をご覧ください。
- ・一般質問を録画したDVDを図書室で貸し出しを行っています。
- ・【YouTube】QRコードを読み取ると各議員の一般質問の映像が見られます。

谷町政 3年間で住みづらくなっている

町長 真摯に受け止め分析する

春日 隆司 議員



住みづらい、移住したい人が増えている

質問 信頼度が高い「町民意識調査」によると、住みづらい、移り住みたいという人が増えている。

町長 真摯に受け止め分析をする。

再質問 家族が健康である、子供が健やかに育つ、楽しく学校生活を送る環境整備、高齢者福祉サービス、働きながら子育てできる環境整備、安心して医療が受けられる、ことをやっていないので町民の満足度が下がっている。

町長 町立病院のCT導入や電子カルテの運用、理学療法士の採用など力を入れてきた。福祉、医療の政策の大きな目玉である。住民の声や子供た

ちの声をしっかりと聞いていきたい。

再質問 懇談会、小中高生懇談会で生の声を聴いているというが、内容に不満、やや不満の方が前町政時より増えている。懇談会を行うことだけが目的となっている。

町長の選挙公約

質問 町民意見で「幸せ日本一」の批判が多い。

町長 他の町より優れた施策ができるとの思いを込めてキャッチフレーズとしてきた。

再質問 町民意見として、死ぬまで住むことができず、まちづくりをして欲しい、幸せは自分の心の中にあるなどの意見がある。

町長 幸せになる意味は、

地域に住んでみたくなくなる、長く住むことができるという環境を作っていくということである。

再質問 町長の選挙公約の「幸せ日本一」を職員が付度して使っているが、町民意識と乖離しておりギャップが大きい。

除排雪の民間委託は課題・問題がある

質問 民間委託の成果は。

町長 きめ細かに委託した事業者と連携して進めていきたい。

再質問 誰のための民間委託か。直営の方がきめ細かに住民の要望に対応できるのも事実である。十分精査しながら進めていただきたい。

自治条例見直し時期は

質問 見直し手続きを踏んできた自治基本条例の改正はいつ行うのか。

町長 詰めができていない。今年度に提案ができればと思う。

まちづくりの軸がぶれてきている

再質問 先人の労苦のもと町民と行政が一体となってコマを回し、それが遠心力となって外向けに継続して評価を得て、SDGs未来都市選定となったが、一方で、「住みづらくなつた、移住したい人」が増えるなど町制への満足度の低下している。軸がぶれてきているのが下川町の実情、現状である。



児童生徒の安全対策のため 防犯カメラ設置拡充が必要では

町長 効果等を検証し
必要かどうかを含め検討する

齊藤 好信 議員

予防医療の充実

質問 昨年の第2回定例会の一般質問で、最も有効な胃がん予防対策であるピロリ菌の検査と除菌治療を中学生を対象に実施するよう求め、町長からは、実施している他の自治体の事例も参考にしながら情報収集したいとの答弁だったが進捗状況を伺いたい。

また、難病による治療で、ワクチン接種で体内につくられた抗体が失われ、再度予防接種をしなければならぬ場合の再接種費用は全額自己負担になっている。病気の子どもを持つ親の経済的負担軽減の為に再接種費用の助成をするべきでは。町長の見解は。

町長 道内市町村における中高生に対するピロリ菌検査・除菌の実施状況

については、現在53市町村で実施している。有効性や安全性が確立され、保護者や本人が不安なくピロリ菌検査・除菌を実施できることが望ましい。今後も国が示す方針を踏まえ慎重に検討をしていく。

白血病などの治療等においては、予防接種により得た免疫の効果が低下又は失われ、再接種が必要となるお子さんがいるということとは認識している。再接種については任意の予防接種となり国の制度改正には至っていない状況で現在のところ助成をする予定はない。

再質問 対策型検診としては奨励されていないが、子供の将来のガン予防が最重要で、家族間の感染の連鎖を断ち切る予防医療だと思ふ。

再接種の助成について

も、あらゆる人を視野に入れ医療体制を整えておくことも重要ではないか。

町長 医師、保健師など関係者と話を詰め、町としてのスタンスを確認していく。

児童生徒の

安全対策の推進

質問 児童生徒の登下校における通学路の安全点検は十分されているか検証すべきではないか。また、学校も含め子供たちが集まる場所等に防犯カメラ等の設置拡充を行う対策が必要ではないか、町としての安全対策の考えを伺いたい。

検を行っている。子供たちが集まる場所への防犯カメラの設置については、様々な課題もあり今のところ計画はない。効果等を検証し必要かどうか含め検討したい。

再質問 防犯カメラの設置に関しては父兄や公区からも要望を聞いて検討してもらいたい。また、スクールバスを利用して児童が単独にならない方法等も事業者と協議すべきではないか。

教育長 防犯カメラの設置に関しては抑止効果があり検討の余地がある。一方でカメラの設置目的、場所等によっては、監視されている意識というものが出てくる。カメラの設置取り付けについては住民との合意形成が重要と思ふ。

町長 教育委員会が平成22年度から委嘱しているスクールガード・リーダーが月に1回巡回し、小中学校の通学路の安全点

議会運営委員会からの報告

第9回「井戸ばた会議」 町民と議会との対話

4月16日(月)、コモレビにて「第9回井戸ばた会議」町民と議員との対話を町民の方が参加しやすいように、昼と夜の部に分けて開催しました。



昼の部は、参加者8人、夜の部は、参加者5人。子育て世代のお母さん達も参加され、有意義な対話の場になりました。今回も多様なご意見をいただきましたので、全てを網羅することは叶いませんが、一部をご紹介します。

町民参画	<ul style="list-style-type: none"> ・町民アンケートが届くが、何を聞かれているのか良く分からない。 ・パブコメの報告も広報などで見るが、形骸化している感がある。
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・「ばくりっこ」は国道沿いで駐車場がなく不便。 ・コモレビは利便性が悪い。みんなに使ってもらえる工夫が必要。本来の目的である人の集まりとなっていない。物販販売、カフェがあったら良い。 ・結いの森の交流スペースはほとんど使われていない。建物に入る看板も目立たないし、初めて使う人には不親切な案内。 ・フレペは、市街地から遠いこともあって利用する度合いが少なくなっている。 ・公共施設の40年後を見越した整理統合など今から必要ではないか。 ・町が今ある公共施設をすべて維持管理するのは難しくなる。 ・無くすとしたら「恵林館」「労働会館」ではないか。
高齢者施設	<ul style="list-style-type: none"> ・町の人口は増えているというが、高齢者は落ち着くところがなく町外に転出している現実がある。 ・支援ハウス、あけぼの園、共生型住まいでは多くの待機者がいる。職員不足を解消し、定員を満たす対策を。 ・新規の公営住宅を高齢者専用の集合住宅にする考えも必要ではないか。
除雪	<ul style="list-style-type: none"> ・雪捨て場の確保、排雪、交差点の見通し確保などタイムリーにやってほしい。 ・除雪作業機械のレンタルは良いと思う。
公区	<ul style="list-style-type: none"> ・公区運営が厳しい状況。役員のなり手がいない。 ・公区の仕組みを見直す必要がある。 ・転勤族が多く公区費の不払いを聞く。誰もが暮らしやすいコミュニティの形成を望む。
フッ化物洗口	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校のフッ化物洗口は、多数決で進める事なのか。 ・アンケート対象者に疑問。乳幼児のいる全ての保護者を対象にした方が良かったのでは。
井戸ばた会議	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを決めて、移動をさせずに集中して議論できるようにしてほしい。

今後の広聴活動（井戸ばた会議等）について 学習会を開催しました

井戸ばた会議を過去8回開催した中で次のような改善点をいただいています。

○参加者の固定化
○テーマもメンバーも変わりながらなので議論が

深まらない
○テーマ別のグループでじっくり話したい

○井戸ばた会議で話し合われたことが、どう町政に反映されたのか見えにくい

○議員個々の考え方ももっと聞きたい
これらを踏まえ、広聴機能のさらなる強化に向けた次の展開を考えようと6月21日に学習会を開催しました。

講師は今回もSDGs 未来都市関係でお世話になっている枝廣淳子氏です。

「民意を反映するとは？」という大きなテーマから始まり、さらに「誰の声を聞



けばいいのか？」などの問いについて対話を行いました。

「最初の声が民意なのか？」という問いでは、民主党政権時代にエネルギー政策を巡って実施した「討論型世論調査」の事例紹介があり、小グループでの討論と専門家との質疑応答を繰り返すうちに、討論前後でアンケート結果が変わったそうです。

ある施策を推進しようとする側が、推進目線と都合の良い情報提供だけしてアンケートやパブリックコメントなどで民意を把握する場合がありますが、そうではないやり方として大変参考になります。

「反映って何だろう？」という問いでは、民意を反映して将来への道筋を描く場合に、単線ではなく複線型のシナリオを描いたエネルギー基本計画の事例紹介もありました。一つだけのシナリオでは限られた民意しか反映できませんが、シナリオを複数化することで様々な民意を散りばめることができます。下川町でもぜひ取り入れたい手法です。

また町民が要求・陳情型から提案型へと変化することの大切さについても話題になりました。そ

うした変化を促進する上でどう議会が機能していくかが問われています。

「テーマ別のグループでじっくり話したい」という町民の方の声に応える方法については

○議会側でテーマを設定して参加者を募る方法

○集まった人たちでいくつかのテーマを決め、テーマ毎のグループに別れ、随時移動OKで話し合う方法（OSTIIオープンスペーステクノロジー）

○町民グループの会合などに議会メンバーが参加する出前広聴（出前基準を透明化して公平性を保ちながら、軽めの出前は2人以上で分担しながら）というような具体例の提案もありました。

今回の学びを踏まえて、次の具体的なチャレンジへつなげていきます。引き続き町民のみなさんのご協力をお願いします。

議会モニター制度を導入しました

町民からの意見やアイデアをいただき議会運営に反映をさせることを目的として、平成30年度から「議会モニター」を実施することになりました。

6月16日に議会モニター委嘱式が行われ6名のモニターに議長から委嘱状が交付されました。

モニターからは議会だよりやホームページ、井戸ばた会議（町民と議員との対話）の内容、本会

平成30年度議会モニター

さん 美味 さん
さん 弘之 さん
さん 聖之助 さん
さん 春日 さん
藤池 友美 さん
大村 弘之 さん
瀬川 聖之助 さん
中田 豪之助 さん
山崎 春日 さん
よろしく申し上げます。



議の傍聴・インターネット中継等の感想や意見をいただく予定です。今後、モニターからいただいた意見については、議会だよりに掲載していきたいと思えます。

北海道町村議会議員研修会に参加しました

北海道町村議会議長会主催の「北海道町村議員研修会」が7月3日に開催され本町議会議員も参加しました。

北海道内の全ての町村議員が集まる研修会です。はじめに歴史家・作家の加来耕三氏が「明治維新から150年、現在そして未来を考える」をテーマに歴史を日常生活や仕事にどう活用するかなどについて講演をいただきました。後半では、日本大学法学部教授、岩井奉信氏から「現代日本政治と政局のゆくえ」をテーマに今後の政局の動きの予想などをわかりやすく講演をいただきました。翌日は、石狩市にあるホクレンパールライスの工場見学を行い、精米工

程や生産から消費までの流れ、徹底した品質管理などについて学んできました。

今回の研修内容は、今後の議会活動に活かして行きたいと思えます。



第10回井戸ばた会議を開催します

- ◆日時：8月28日(火) 18:30～
- ◆場所：バスターミナル合同センター
- ◆テーマ：今回のテーマは持ち寄りです！皆さんで話し合いたいテーマを考えてください。

お気軽にご参加ください

7月に入っても気温が15度前後の日や降雨が何日も続いたり、よくわからない天気でしたが、ようやく夏を感じられるようになりました。

しかし、8月のお盆を過ぎれば秋はもうすぐそこ、あつという間に夏が終わってしまいます。

北海道の天気が毎年このようになってしまっているのではと、とても心配です。

さて、議会だよりを作成している広報特別委員会が広聴広報特別委員会と名を変えて7人の委員で運営することになりました。議会だよりの編集は、従来の3人の委員で行いますが、井戸ばた会議など広聴部門は今後7人で行っていきます。今後も充実した議会活動を行いますのでよろしくお願ひします。(お)

編集後記